

# 発達障害児の保護者へのペアレントトレーニング実施の 日本における現状と課題 —地域における実践とスタッフ養成の視点から—

肥 後 祥 治\*・前 野 明 子\*\*

(2019年10月21日 受理)

Current Issues in Parent Training Programs for Parents of Children with Developmental  
Disabilities in Japan  
: From a Viewpoint of Expansion into Communities

HIGO Shoji, MAENO Akiko

## 要約

**キーワード：** 発達障害児 保護者支援 ペアレントトレーニング 地域 スタッフ養成

本稿の目的は、最近のペアレントトレーニングの実践研究について、主に「地域」、「スタッフ養成」をキーワードに概観し、発達障害児の保護者支援の方法としてすでに有効性が立証されているペアレントトレーニングを、保護者にとって身近な地域で展開するための課題を検討することであった。その結果、以下の3点が明らかになった。①地域における実践報告は専門機関での報告と比べてまだ少ないため、地域の機関において実施可能なプログラム展開および持続可能なシステム構築に関する実践研究に取り組む必要があること。②地域の潜在的な支援者をペアレントトレーニングのスタッフとして養成する実践報告も存在するがまだ少ないため、今後地域の実情に合わせたプログラム開発、展開が必要であること。③家族をスタッフとして養成する実践は、現時点では報告がほとんどみられないため、保護者にとって身近な社会資源の1つである家族に焦点を当てた有効なプログラムの開発、実践の積み重ねが必要なことである。今後、以上の課題に取り組むことは、発達障害児の保護者支援において、保護者にとって身近な地域で必要な支援を受ける機会を保障する観点から重要な意義があることが示唆された。

\* 鹿児島大学 法文教育学域 教育学系 教授

\*\* 鹿児島大学大学院 教育学研究科 院生

## I. はじめに

平成 28 年に改正された発達障害者支援法は、法の目的として第 1 条で発達障害者に対する切れ目ない支援の重要性と共生社会の実現を規定し、第 13 条で発達障害者の家族等への支援として、都道府県や市町村が家族その他の関係者に対し、情報提供、家族が互いに支え合うための活動の支援等を行うことと明記している。そして、厚生労働省は、発達障害児及びその家族に対する支援方法の一つにペアレントトレーニングを挙げ、都道府県、市町村に対し、ペアレントトレーニングの実施及び支援スキル習得のための研修、実施者の養成を行うこととしている。このことは、国の方針として、発達障害児及びその家族が身近な地域でサービスが受けられることを重視しているといえるであろう。

日本におけるペアレントトレーニングの実践研究に目を向けると、原口ら (2013) は、我が国における発達障害児の親に対するペアレントトレーニングに関する実践や研究の現状と課題を検討しているが、その中で国立情報学研究所 NII 論文情報ナビゲーター (以下、CiNii) を使用して検索した結果、2012 年 3 月における「ペアレントトレーニング」をキーワードとした論文数を 96 件と報告している。2019 年 10 月時点の CiNii による同条件の論文数は 358 件で、およそ 7 年半の間に約 3.7 倍に増加しており、これはペアレントトレーニングの実践、研究が進んできたことの現れといえるだろう。

ペアレントトレーニングに関する研究は様々な視点で行われているが、免田 (2013) は、ペアレントトレーニング研究の領域を「子どもの行動変容理論、技法の研究 (モード A)」、「親をトレーニングする治療の要因、効果研究 (モード B)」、「スタッフ養成、地域浸透に向けた効果研究 (モード C)」の「3 モードの知」に分類できるとしている。さらに、「ペアレントトレーニング研究は、モード A から B、そして現在はモード C に研究の焦点が遷移してきている」と述べている。この他にも、ペアレントトレーニングが先行研究においてその効果が十分に確認されているにも関わらず、医療機関や大学等の研究機関など専門機関での実践が中心で、親が参加できる機会が限られているため、よりアクセスしやすい身近な機関での実践が必要との指摘がある (小暮・阿部・水内, 2007 ; 島宗・竹田, 2010 ; 深澤, 2017)。

本稿は、発達障害児の保護者支援の方法としてのペアレントトレーニングを取り上げ、最近の研究について、主に「地域」、「スタッフ養成」をキーワードに概観し、今後保護者にとって身近な地域において、必要なタイミングでペアレントトレーニングを受けることが出来るための地域展開の戦略について、地域に根ざしたリハビリテーション (CBR) の視点を加えて検討することを目的とした。

なお、本論文においては、引用論文で「親」「家族」という用語が使用されている場合のみ「親」「家族」と表記し、その他は「保護者」という用語を使用した。

## II. 発達障害児の保護者支援としてのペアレントトレーニング

### 1. ペアレントトレーニングとは何か

ペアレントトレーニングとは、親は自分の子どもに対して最良の治療者となることのできるの考えに基づいて、子どもに対してではなく、親に対して行われる訓練である（大隈・免田，2005）。1960年代にアメリカを中心に始まり、大部分のプログラムは応用行動分析によるアプローチを基礎に置いている。免田（2011）は、そのアプローチの特徴について、学習理論を背景にもち、適応的行動も不適応行動もすべて子どもの環境にある人や出来事との相互作用によって学習されたものであるとし、「子どもにとって中核的な環境にある親や家族が変化すれば、子どもの行動は大きく変化することが期待できる」としている。わが国においては、1999年に厚生労働省の調査研究において注意欠如多動症を対象としたペアレントトレーニングプログラムが開発されて以降、発達障害児の保護者に対する具体的な支援方法として広く実施されるようになってきている（中田，2010）。そして、発達障害児の親を対象にペアレントトレーニングを実施した結果、子どもの行動上の問題の改善、親の養育スキルの向上、抑うつ度や育児不安の低減、親同士のつながりの形成等の効果が得られたとの報告が数多くある。

（例：福田・中藤・本多・興津，2005、見城・藤原・日上・大野・佐田久・松永・渡辺・久保・園田，2008、本山・松坂・長岡・松尾，2012、中山2014）。

### 2. 発達障害児の保護者に対する支援の重要性

発達障害児の保護者支援の重要性について永田（2012）は、子どもの発達を保障する目的で障害の「早期発見、早期介入」が提唱され、1歳半健診など比較的早期に専門機関につながるが増えている一方、親の受け入れ準備ができていない段階で診断やその疑いを告知されることが親の子育てや子どもの発達への不安を助長したり、親が目の子どもの姿を捉えにくくしたりしてしまう可能性を指摘している。また、「何らかの疾患を抱えていたり、発達にアンバランスを抱えていたりする子どもの場合、ほかの多くの子ども達に比べて、その反応や行動の意味が読み取りにくく、先の見通しが持ちにくい。このため、親は長期にわたって自分の子育てに対する不安をいだきやすいのも事実である」としている。そのため、「より早い段階から、親との関係の中で落ち着く体験や、親とつながった体験を保障していくことは、子どもの適応的な発達を支えていく。また、親が子どもの特徴を理解し、その子どもに合ったかわりを身に着けていくことは、親の育児不安を低減させて、親子の関係性が悪循環に陥ることを防ぐ」と述べている。また、野呂（2012）も低年齢から発達の偏りが認められる場合、「家族には本人の特性に合った養育の工夫が求められる」、「発達・成長そのものに支援が必要なこともあるため、良くも悪くも影響を受けやすい」と述べている。そのため、家族に対する支援を、本人への支援と同等あるいはそれ以上に重要で

あると指摘している。さらに、家族が子どもにとっての主たる療育者になるためには、まず家族自身への支援が必要であり、家族が子どもの障害を受容するためには「養育に手応えをもっていること」、「サポートされている実感を持っていること」の二つが重要であるとしている。また、上記2名の研究者とも発達障害児の家族におけるメンタルヘルスの問題についても言及している。野邑(2013)は、発達障害児の母親を対象としたうつに関する調査において「一般の母親と比べて抑うつが疑われたのが約2倍、その中でも重度抑うつが疑われたのが約10倍(全体の約1割)」であったとして、発達障害児の母親に抑うつの割合が高いことを示している。さらに、保護者のメンタルヘルスと養育不全の関連性にも注目し、支援者は子どもの行動問題の背景として、保護者のメンタルヘルスの問題にも留意が必要と指摘している。同様に、永田(2012)も2歳児の自閉症スペクトラムが疑われる児の母親を対象とした調査結果を踏まえて、「同年代の子どもを持つ母親と比べて、育児ストレスが高く、抑うつが高い人の割合が高いなど、親のメンタルヘルスや、その関係性への支援の必要性が注目されている」と述べている。これらのことは、ペアレントトレーニングが取り組むべき課題の一つに、療育の知識・技能だけではなく、保護者のメンタルヘルスの問題があることを示すものと考えられる。

### 3. 発達障害児の保護者支援としてのペアレントトレーニングの意義

発達障害児の保護者支援においては「保護者が我が子に応じた適切な関わり方を身につけること」、「保護者の関わりによって子どもの行動に良い変化がみられること」、「保護者が自分を支えてくれる人がいると思えること」、「保護者が心の健康を保ちながら子育てできること」が重要であるといえるだろう。発達障害児の保護者に対するペアレントトレーニング実践の効果については前述の通りであり、井上、岩坂、野村、野邑・井田・武沢・田倉・加藤・望月(2013)も「発達障害と家族支援」としてペアレントトレーニングを中心とした特集を組んでその有効性について述べている。

## Ⅲ. 日本におけるペアレントトレーニングに関する研究

日本におけるペアレントトレーニングに関する最近の研究について、ペアレントトレーニングの地域展開に関する文献研究、ペアレントトレーニングの地域における実践研究、ペアレントトレーニングのスタッフ養成に関する実践研究、家族会における家族をスタッフとした実践研究の4つの観点から検討を行う。

### 1. ペアレントトレーニングの地域展開に関する文献研究

ペアレントトレーニングの地域における普及に関して、原國ら(2018)は、ペアレントトレーニングの効果が検証されているにも関わらず、発達障害児の親への周知や、地域の療育機関や相談機関での普及が十分でないことに問題意識を持ち、2005年から

2014年までのペアレントトレーニング実践論文の分析・検討を行っている。その結果として、ペアレントトレーニングの実施機関については、病院・大学等の医療・研究機関での報告が25件、特別支援学校1件、療育・相談機関（地域機関）5件で、医療・研究機関での実践報告が多いことを明らかにしている。また、医療・研究機関での実践は1クールの試行で終了し継続的な実践には至らないものが多い一方で、特別支援学校や地域機関では継続的な実践が行われていたことも明らかにされている。このことを受けて原國らは、「地域の既存の機関やサービスを利用することは、参加者にとってはアクセスの容易さや費用、敷居の低さ等利便性が高い」、「支援者にとっても親が育てにくさを感じた時点での早期支援や親と子どもの特徴や経過を時系列に理解した上での支援や、フォローアップおよび個別対応等の継続的支援が物的・人的環境面から可能となる」と述べている。さらに、参加者の特徴として、「地域機関では確定診断がつかない児が多数見られた」とし、「親が育てにくさを感じた時点で即介入・支援できることが親子関係の悪化や子どもの問題行動の重症化を防ぐためにも重要である」点にふれている。

坂本ら（2016）は、ペアレントトレーニングを地域療育現場で実践するために、過去10年間の実践研究の分析を行い、主にプログラムの形式と内容について考察を行っている。その中で、ペアレントトレーニングの指導者、スタッフに関しては多様な専門家がペアレントトレーニングに参加しているものの、「専門職による専門性がプログラムの前面に出てきている報告は見られなかった」と述べている。

## 2. ペアレントトレーニングの地域における実践研究

### (1) 保健機関における実践研究

高階・内田・犬飼・井上（2008）、式部・橋本・井上（2010）、深澤（2017）は、地域の保健センターにおいて就学前の子どもを保護者を対象にペアレントトレーニングを実践している。いずれも、まず保健センターの保健師をグループ演習のファシリテーターとして養成し、その後のペアレントトレーニング実施の際にグループ演習の進行を担う形をとっており、保健師という既存の社会資源を活用した展開である。高階ら（2008）と深澤（2017）は共に、保健センターにおけるペアレントトレーニング実施の利点として、プログラム終了後も継続的支援が可能であることを述べている。また、全・弓削・岩坂（2014）は、地域における発達障害児支援策の一環として、保健所において小児科医、保健師をスタッフとしたペアレントトレーニングを実施している。全ら（2014）はこの論文の中で、地域の保健機関でおこなうペアレントトレーニングの利点として、保護者が育てにくさを感じた段階からの支援が可能であること、親子関係の悪循環の早期予防、具体的な養育技術の獲得の点で有効であるとしている。

### (2) 相談機関における実践研究

小暮・阿部・水内(2007)は県教育センターにおいて、荻野・平・安川(2014)は地域福祉センターにおいてペアレントトレーニングを実践している。いずれも、各機関の職員がペアレントトレーニングのスタッフとしてプログラムを運営し、参加者は明確に障害があると診断は受けていない学齢期の子どもの保護者である点が共通している。小暮ら(2007)は、「教育センターで行う教育相談では、医療機関のように子どもに必ずしも診断がつかず相談が継続していくケースも少なくない」とし、「子どもに様々な問題行動や認知特性の特徴があり、子育てに苦戦している保護者を集める方式のペアレントトレーニングにある程度の効果が認められたことは、我が国における今後のペアレントトレーニングの実践に寄与する部分があるのではないかと考える」と述べている。また、荻野・平・安川(2014)は、自治体が行う相談支援事業を実施している地域の福祉センターでペアレントトレーニングを実施することにより、プログラム終了後も同一施設内で相談を継続することが可能であるとし、保護者に対する切れ目ない支援が提供可能であることを指摘している。

### (3) 特別支援学校における実践研究

島宗・竹田(2010)は、特別支援学校において児童の保護者に対するペアレントトレーニングを実践している。3期にわたる実践で、学校が組織的・継続的に取り組むプログラムを開発し、期を重ねるごとに大学の専門家の関わりを減らして、3期目には学校内の教員だけで実践するところに特徴がある。プログラム実施の結果、「学校が主体となり、教員が中心に提供する保護者向けペアレント・トレーニングでも、先行研究と同様の効果を確認することが出来た」とし、プログラムを教師から保護者への一方的な訓練ではなく、「親と教師の学習会」として位置づけることで、「自分が指導している児童の家庭での行動や親としての悩みを教員が詳しく学び、保護者と協働で養育に取り組む土台を作ることができる」として、保護者・教員双方にとって肯定的な効果があったことを報告している。

### (4) ペアレントトレーニングの地域における実践の特徴

ここまでの地域での実践を整理してみると、①医療機関や大学などの専門機関といった特別な場所ではなく保護者にとって身近な地域の相談機関でペアレントトレーニングを実施することで、保護者がペアレントトレーニングにアクセスしやすくなること、②子どもの障害が確定しなくても子どもの行動問題や認知特性により子育てに苦戦している保護者の支援が可能であること、③地域の保健機関・相談機関・学校の機能としてプログラム終了後も継続的な支援が可能であることが特徴として挙げることができるであろう。

## 3. ペアレントトレーニングのスタッフ養成に関する実践研究

ペアレントトレーニングのスタッフ養成に関する実践研究は、大学を中心としてペ

ペアレントトレーニングのスタッフ養成プログラムを実施し、参加者の理解や支援者としての支援スキル向上の効果に注目したもの（藤原・大野・日上・佐田久，2012；小関・小関，2012；大西・武藤・岩坂，2015；田中・渡辺，2017；宮崎・宮崎・川崎・宮，2017）と、プログラム実施前に各機関の既存の社会資源である支援者（保健師・保育士・幼稚園教諭・福祉施設指導員・県職員）に対する養成プログラムを実施し、受講者をペアレントトレーニングのグループワークのスタッフとして活用した実践を報告したもの（式部・橋本・井上，2010；深澤，2017）がある。

後者は、各機関の既存の社会資源である支援者（保健師・保育士・幼稚園教諭・福祉施設指導員・県職員）をペアレントトレーニングのファシリテーターとして養成することで、地域におけるペアレントトレーニングの展開を意図したものである。式部ら（2010）の実践は、保健師に対して事前研修にて保護者が使用するワークシートの実技指導を行い、受講者が実際のペアレントトレーニングでグループワークの進行を行う形式である。深澤（2017）の実践は、県の事業として、行政、県が運営する障害児施設と臨床心理士が協働で、地域の公的機関が主体的にペアレントトレーニングを実施運営できることを目的とした指導者養成講座を実施した後、受講した市の保健師が所属する地域保健センターが主体となって保護者に対するペアレントトレーニングを実施する形式である。これは、ペアレントトレーニングの地域展開の一つの戦略として有効であるが、指導者養成講座は1回90分の講座と演習のみであり、深澤（2017）も保護者の集団を対象に各機関が単独で実施するには、「継続して研修会への参加が必要不可欠である」といった課題を挙げている。

#### 4. 家族会における家族をスタッフとした実践研究

保護者にとって身近な社会資源の一つとして、家族会など保護者同士のグループを挙げることができる。ペアレントトレーニングを受けたいと希望する保護者のニーズが高まっていることとは反対に、ペアレントトレーニングを受ける事ができる機関は偏在している。岩坂（2003）は「（一部研究機関や医療機関等実施されているペアレントトレーニングは）少人数のグループで約半年間かけて行うため、参加できる人数が限られており、最も効果が得られやすいとされる幼児期後期から児童期に本プログラムを受ける機会を受ける機会を逸してしまうことも少なくない」としている。そこで、彼らは、家族会の会員ニーズに基づき、非専門家である家族自身（病院におけるペアレントトレーニング受講経験者）をインストラクターとして、家族会において同様のプログラムを実践した報告を行っている。結果として、家族インストラクターが実施したペアレントトレーニングも、病院での専門家によるペアレントトレーニングと同様に有効であり、「早期療育による二次障害の予防が軽度発達障害を持つ子どもの予後に大きな影響を与えるという見地から、（家族インストラクターによる）家族会版ペア

レントトレーニングは重要な支援法になりうる」と述べ、その有効性を指摘している。

#### IV. ペアレントトレーニングの地域展開に向けた戦略

##### 1. ペアレントトレーニングの地域における実践研究から得られる視点

ペアレントトレーニングの地域における実践研究は、医療機関・大学等の専門機関における実践研究と比べてまだ数は少ないものの、発達障害児の保護者にとって身近な地域の機関での実践は、保護者にとってのアクセスしやすさ、障害の診断が確定しない段階の子どもとの関わり方に困っている保護者の支援可能性、プログラム終了後も継続的な支援提供の可能性という特徴により、今後さらに重要性を増すものと考えられる。また、ペアレントトレーニングの地域における展開の戦略として、既存の社会資源である支援者に対してペアレントトレーニングのスタッフ養成プログラムを実施し保護者に対するペアレントトレーニング実施時のグループワークのスタッフとして運営するアイデアは、当該地域へのペアレントトレーニング実践の広がりはもちろんのこと、ペアレントトレーニングの専門家が少ない地域での実践や、地域における持続可能なシステム構築においても重要であると考えられる。

##### 2. 地域に根ざしたリハビリテーション(CBR)の考え方に基づくペアレントトレーニングの地域展開

ペアレントトレーニングの地域展開の戦略を考えると、「地域に根ざしたリハビリテーション (Community Based Rehabilitation: CBR, 以下CBRとする)」という視点を加えることも有効と考える。CBRとは、WHOにより「障害者自身やその家族、その地域社会の中の既存の資源に入り込み、利用し、その上に構築されたアプローチ」と定義されている (World Health Organization, 1981)。肥後(2003)は、「CBRについて「障害者へのサービス提供の一形態としてのCBR」と「障害者サービス提供システムの哲学(考え方)としてのCBR」の2つの側面を持つ概念である」と規定し、日本の教育、とりわけ特別支援教育が直面している、社会資源の地域間格差、財政危機、学校で特別な支援を必要としている子どもたちの増大といった現状の問題に切り込む上で重要な役割を果たす可能性がある」と論じている。肥後が指摘する「地域間格差」「財政危機」「支援ニーズの増大」という課題は、発達障害児の保護者支援においても同様の課題が存在するといえ、CBRは、ペアレントトレーニングの地域展開の戦略として有効な切り口となりうるだろう。

CBRの考え方に基づくペアレントトレーニングの実践の例として、鹿児島市での実践がある。平成25年度から行政機関(教育委員会)と大学の研究者が協働し、市内の公立学校の教員を全8回のプログラムでインストラクターとして養成した後、受講が終了した教員をグループインストラクターとして、保護者に対する全5回のペアレ



ントトレーニングを実施しており、成果を上げている（有村・肥後・脇・前野・紀・後藤・斎藤，2018；肥後・前野，2018）。この鹿児島市の実践を基に、県内のA市において、学校教員・保健師・保育士等をインストラクターとして養成した後、保護者に対するペアレントトレーニングを実施する取り組みを継続している（肥後・今村，2018）。

## V. おわりに

本稿において、日本における発達障害児の保護者に対するペアレントトレーニング実施の現状と課題として、ペアレントトレーニングに関する最近の研究について「地域展開」「スタッフ養成」の視点を中心に検討を行った。その結果、以下の3点が課題として挙げられると考える。1つ目は、発達障害児の保護者支援の方法としてペアレントトレーニングはすでに有効性が実証されており、専門機関中心の実践から、保護者にとってアクセスしやすい身近な地域の機関における実践の必要性について論じられているものの、実践報告としてはまだ少ない。そのため、今後地域において実施可能なプログラムの展開及び持続可能なシステム構築に関する実践研究に取り組む必要があること。2つ目は、ペアレントトレーニングを地域に展開するためには、担い手となるスタッフ養成が欠かせないが、その方法として、地域の社会資源である各機関の潜在的支援者をスタッフとして養成し、保護者へのプログラムのスタッフとして活用する取り組みがみられる。しかし、まだその実践報告は少なく、地域の実情に合わせたプログラムの開発、展開が必要であること。3つ目は、増加している保護者のペアレントトレーニング受講のニーズに応える方法の一つとして、保護者にとって身近な社会資源の1つである家族会の家族スタッフ（家族インストラクター）の活用も有効と考えられるが、現時点では実践報告がほとんどみられない。家族をスタッフとした有効なプログラムの開発、実践の積み重ねが必要なことである。

今後、実践研究として上記の課題に取り組むことは、発達障害児の保護者支援において、重要な意義があると考えられる。すなわちこのことは、地域における実践により保護者がより身近な場所で、必要な時期にペアレントトレーニングを受講することを可能とすることにつながる。そして、プログラムへの参加により、保護者の子育てに関するストレスの軽減、子育ての自信の獲得や子どもと関わる楽しさを取り戻すことは、保護者とその子どもとの関係性に肯定的な影響を及ぼすであろう。

前述の鹿児島市での実践は、教育委員会が主催するものから、地域における実践へと展開している。具体的には、グループインストラクターとして参加した教員が所属する学校の保護者を対象とした学校におけるプログラム展開や、プログラムに参加した保護者が主体となり地域の保護者グループにおけるペアレントトレーニングプログラムの企画・実施へと展開している。保護者が主体となり企画するプログラムの展開は、ペアレントトレーニングの地域展開を考える上で注目すべき実践である。この視点からの展開に関する実践研究も今後精力的に取り組まなければならない時期にきている。

## 文献

- 有村玲香・肥後祥治・脇博美・前野明子・紀章子・後藤裕司・斎藤宇開 (2018) 地域に根ざした保護者支援システム構築の試みー既存の社会資源としての教職員の可能性と課題ー. 日本特殊教育学会第56回大会発表論文集, 自主シンポジウム 4-01.
- 藤原直子・大野裕史・日上耕司・佐田久真貴 (2012) 発達障害児の親に対するペアレント・トレーニング参加がスタッフに与える影響ー大学院生を対象とした支援者養成の試みー. 特殊教育学研究, 50(4), 383-392.
- 深澤大地 (2017) 地域の公的機関が協働して実践するペアレント・トレーニングの効果ー地域の体制づくりとプログラムの実践ー. 東京福祉大学・大学院紀要, 8(1), 15-24
- 福田恭介・中藤広美・本多潤子・興津真理子 (2005) 福岡県立大学における発達障害児の親訓練プログラムの評価 (2). 福岡県立大学人間社会学部紀要, 13(2), 35-49.
- 原口英之・上野茜・丹治敬之・野呂文行 (2013) 我が国における発達障害のある子どもの親に対するペアレントトレーニングの現状と課題ー効果評価の観点からー. 行動分析学研究, 27(2), 104-127.
- 原園優子・坂本美香・篠田峯子 (2018) ペアレントトレーニングの普及に関わる印紙ー地域の機関の活用ー. 健康科学大学紀要, 14, 151-162.
- 肥後祥治 (2003) 地域に根ざしたリハビリテーション(CBR)からの日本の教育への示唆. 特殊教育学研究, 41(3), 345 - 355.
- 肥後祥治・今村幸子 (2019) CBRの考えに基づく保護者トレーニングに関わるインストラクター養成プログラムの効果. 鹿児島大学教育学部研究紀要, 70, 91 - 103.
- 肥後祥治・前野明子 (2019) 思春期・不登校状態の子どもの子育てに悩む保護者に対するペアレントトレーニング実施の効果. 鹿児島大学教育学部研究紀要, 70, 105 - 114.
- 井上雅彦・岩坂英己・野村和代・野呂健二・井田美沙子・竹澤大史・田倉さやか・加藤永歳・望月直人 (2013) 発達障害と家族支ーペアレントトレーニングを中心にー. アスペハート, 34, 特定非営利活動法人アスペ・エルデの会.
- 岩坂英己・楠本伸枝・大西貴子 (2003) AD/HD(注意欠陥/多動性障害)を持つ子どもへの親訓練プログラム家族会版の開発と実践ー家族による家族のための援助法としてー. 研究助成論文集, 39, 181 - 184.
- 見城圭美・藤原直子・日上耕司・大野裕史・佐田久真貴・松永美希・渡辺由己・久保義郎・園田順一 (2008) 発達障害のある子どもの保護者のための親訓練プログラムの効果ー親の障害受容に注目してー. 吉備国際大学臨床心理相談研究所紀要, 5, 47-65.
- 小暮陽介・阿部美穂子・水内豊和 (2007) グループペアレント・トレーニングプログラムの効果についての検討ー教育センターにおける実践からー. 富山大学人間発達科学学部紀要, 2(1), 137-144.
- 小関俊祐・小関真美 (2012) ペアレント・トレーニングに向けたスタッフ・トレーニングプログラムの実施とその効果. 愛知教育大学教育臨床総合センター紀要, 2, 37-43.
- 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 (2018) 発達障害児及び家族等支援事業の実施について 平成30年4月9日障発0409第8号
- 免田賢 (2013) ペアレントトレーニング(親訓練)の理論的基礎ー効果的プログラムの開発に向けてー(その2). 佛教大学教育学部学会紀要, 12, 39-53.
- 免田賢 (2011) 親訓練研究の歴史と展望ー効果的プログラムの開発に向けてー(その1). 佛教大学教育学部学会紀要, 10, 63-75.
- 宮崎光明・宮崎美江・川崎聡大・宮一志 (2017) ペアレント・トレーニングのためのスタッフ養成研修の効果ー応用行動分析学の知識の獲得とその応用力の向上ー. 小児の精神と神経, 56(4), 375-386.
- 本山和徳・松阪哲應・長岡珠緒・松尾光弘 (2012) 発達障害児の養育に困難感を抱く母親に対するペアレントトレーニングの効果. 脳と発達, 44, 289-294.
- 永田雅子 (2012) 子育て支援の延長にある家族支援. 発達障害医学の進歩, 24, 7-13, 診断と治療社.
- 中田洋二郎 (2010) 発達障害のペアレントトレーニング短縮版プログラムの有用性に関する研究. 立正大学心理学研究所紀要, 8, 55-63.
- 中山政弘 (2014) 肥前方式ペアレント・トレーニング短縮版開発に関する研究. 福岡県立大学心理臨床研究, 6, 111-118.
- 野呂健二 (2012) 家族への支援の重要性. 発達障害医学の進歩, 24, 1-6, 診断と治療社.
- 野呂健二 (2013) 発達障害児をもつ親のメンタルヘルスの実態とその支援. アスペハート, 34, 40-43, 特定非営利活動法人アスペ・エルデの会.
- 荻野昌秀・平雅夫・安川直史 (2014) 発達に課題のある時についての福祉センターでのペアレントトレーニングのプログラム開発とその効果. 自閉症スペクトラム研究, 11(2), 49-54.
- 大隈紘子・免田賢 (2005) 序章: 肥前方式AD/HD時の親訓練プログラム、肥前精神医療センター情動共同障害センター編. 肥前方式親訓練プログラム AD/HDをもつ子どものお母さんの学習室、二瓶社
- 大西貴子・武藤葉子・岩坂英己 (2015) ティーチャー・トレーニング・プログラムによる保育者支援に関する研究 第一報ー評価尺度の分析を中心にー. 次世代教員養成センター研究紀要, 1, 83-90.

- 坂本美香・埜崎都代子・丸山慎悟(2016) ペアレントトレーニングの地域療育現場における実践への発展に向けてー文献レビューからの提案ー. 作業療法, 35(4), 415-425.
- 式部陽子・橋本美恵・井上雅彦(2010) 保健師を中心にした発達が気になる子どものペアレント・トレーニングの試み. 小児の精神と神経, 50(1), 83-92.
- 島宗理・竹田真理子(2010) 特別支援学校におけるペアレント・トレーニングの開発と継続的な実施の支援. 法政大学文学部紀要, 61, 153-173.
- 高階美和・内田敦子・犬飼陽子・井上雅彦(2008) 保健センターの親子教室参加者を対象とした発達が気になる子どものペアレント・トレーニング. 発達心理臨床研究, 14, 17-25.
- 田中尚樹・渡辺健一郎(2017) 発達障害児とその保護者への支援に関する保育者研修のあり方についての検討ーA市の就学前施設の保育者に対する研修事業所を通してー. 日本福祉大学子ども発達学論集, 9, 47-56.
- 全有耳・弓削マリ子・岩坂英巳(2011) ペアレント・トレーニングの手法を用いた保健所における親支援教室の有用性に関する検討. 小児保健研究, 70(5), 669-675